

開会の日 令和5年9月25日(月)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
商工観光部長	畑上	あづさ
商工課長	大始良	透
まちづくり観光課長	齋藤	由宏
商工課長補佐兼商工係長	野上	英一
まちづくり観光課観光係長	井畑	仁志
まちづくり観光課長補佐兼資源係長	中村	篤志
教育長	沖畑	康子
教育委員会事務局長	野村	賢一
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀之上	亮一
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	上口	淳
生涯学習課長	古田	善尚
生涯学習課担当課長兼教育振興係長	米澤	智
スポーツ振興課長	西田	博和
文化振興課長	舟本	智樹
教育総務課長補佐兼教育総務係長	仲島	孝子
教育総務課学校給食係長	神田	尊浩
生涯学習課生涯学習係長	渡邊	郁絵

スポーツ振興課スポーツ振興係長	重	田	亮
文化振興課文化係長	三	好	清超
病院事務局長	佐	藤	直樹
病院事務局管理課長	古	田	幸嗣
病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長	豊	坂	莉緒
病院事務局管理課長補佐兼医事係長	大	坂	学

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	畠	中	みなみ	

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号	令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号	令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第12号	令和4年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第14号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

目次

◆開会	7
●委員長（高原邦子）	7
◆認定第14号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について	7
●委員長（高原邦子）	7
●委員長（高原邦子）	7
□病院事務局長（佐藤直樹）	7
□病院事務局管理課長（古田幸嗣）	10
●委員長（高原邦子）	11
○委員（水上雅廣）	11
□病院事務局長（佐藤直樹）	11
○委員（水上雅廣）	11
□病院事務局長（佐藤直樹）	11
○委員（水上雅廣）	11
□財政課長（上畑浩司）	11
●委員長（高原邦子）	12
○委員（澤史朗）	12
□病院事務局長（佐藤直樹）	12
○委員（澤史朗）	12
□病院事務局長（佐藤直樹）	13
○委員（上ヶ吹豊孝）	13
□病院事務局長（佐藤直樹）	13
○委員（上ヶ吹豊孝）	13
□病院事務局長（佐藤直樹）	13
●委員長（高原邦子）	14
○委員（籠山恵美子）	14
□病院事務局管理課長（古田幸嗣）	14
●委員長（高原邦子）	14
○委員（前川文博）	14
□病院事務局管理課医事係長（大坂学）	14
○委員（前川文博）	14
□病院事務局管理課医事係長（大坂学）	15
○委員（前川文博）	15
●委員長（高原邦子）	15
○委員（前川文博）	15
□病院事務局管理課医事係長（大坂学）	15

○委員（前川文博）	15
□病院事務局管理課医事係長（大坂学）	15
●委員長（高原邦子）	15
○委員（前川文博）	15
□病院事務局長（佐藤直樹）	16
○委員（籠山恵美子）	16
□病院事務局長（佐藤直樹）	16
○委員（籠山恵美子）	16
□病院事務局管理課医事係長（大坂学）	16
●委員長（高原邦子）	16
○委員（谷口敬信）	17
●委員長（高原邦子）	17
□病院事務局長（佐藤直樹）	17
○委員（谷口敬信）	17
●委員長（高原邦子）	17
●委員長（高原邦子）	17
◆休憩	17
●委員長（高原邦子）	17
◆再開	17
●委員長（高原邦子）	17
◆認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について	
【商工観光部所管】	17
●委員長（高原邦子）	17
□商工観光部長（畑上あづさ）	17
●委員長（高原邦子）	21
○委員（籠山恵美子）	21
□商工観光部長（畑上あづさ）	21
○委員（籠山恵美子）	21
□商工観光部長（畑上あづさ）	21
●委員長（高原邦子）	21
○委員（野村勝憲）	21
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	21
○委員（野村勝憲）	22
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	22
○委員（野村勝憲）	22
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	22
○委員（野村勝憲）	22
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	23

○委員（野村勝憲）	23
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	23
○委員（野村勝憲）	23
△市長（都竹淳也）	24
○委員（野村勝憲）	24
△市長（都竹淳也）	24
●委員長（高原邦子）	25
○委員（小笠原美保子）	25
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	25
○委員（小笠原美保子）	25
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	25
●委員長（高原邦子）	25
○委員（上ヶ吹豊孝）	26
□商工課長（大始良透）	26
○委員（住田清美）	26
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	26
○委員（住田清美）	26
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	27
●委員長（高原邦子）	27
○委員（井端浩二）	27
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	27
●委員長（高原邦子）	27
○委員（水上雅廣）	27
□商工課長（大始良透）	27
○委員（水上雅廣）	27
□商工課長（大始良透）	27
○委員（水上雅廣）	27
□商工観光部長（畑上あづさ）	28
△市長（都竹淳也）	28
●委員長（高原邦子）	28
○委員（籠山恵美子）	28
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	29
●委員長（高原邦子）	29
○委員（上ヶ吹豊孝）	29
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	29
○委員（上ヶ吹豊孝）	30
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	30
○委員（野村勝憲）	30

●委員長（高原邦子）	30
○委員（野村勝憲）	30
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	30
●委員長（高原邦子）	30
○委員（水上雅廣）	30
□商工課長（大始良透）	31
△市長（都竹淳也）	31
●委員長（高原邦子）	31
○委員（籠山恵美子）	31
□商工観光部長（畑上あづさ）	31
○委員（籠山恵美子）	32
□商工観光部長（畑上あづさ）	32
●委員長（高原邦子）	32
●委員長（高原邦子）	32
◆休憩	32
●委員長（高原邦子）	32
◆再開	32
●委員長（高原邦子）	32
□まちづくり観光課長（齋藤由宏）	32
◆認定第10号 令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	33
●委員長（高原邦子）	33
□商工観光部長（畑上あづさ）	33
●委員長（高原邦子）	33
●委員長（高原邦子）	33
◆休憩	33
●委員長（高原邦子）	33
◆再開	33
●委員長（高原邦子）	33
◆認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について	
【教育委員会事務局所管】	33
●委員長（高原邦子）	33
□教育委員会事務局長（野村賢一）	33
●委員長（高原邦子）	37
○委員（住田清美）	37
□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）	37
○委員（住田清美）	37
□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）	37
●委員長（高原邦子）	38

○委員（井端浩二）	38
□教育長（沖畑康子）	38
●委員長（高原邦子）	38
○委員（野村勝憲）	38
□スポーツ振興課長（西田博和）	38
○委員（野村勝憲）	38
□スポーツ振興課長（西田博和）	38
○委員（野村勝憲）	38
□スポーツ振興課長（西田博和）	39
●委員長（高原邦子）	39
○委員（水上雅廣）	39
●委員長（高原邦子）	39
□スポーツ振興課長（西田博和）	39
●委員長（高原邦子）	39
○委員（前川文博）	39
□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）	40
●委員長（高原邦子）	40
○委員（井端浩二）	40
□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）	40
●委員長（高原邦子）	40
○委員（住田清美）	40
□文化振興課長（舟本智樹）	40
○委員（住田清美）	40
□文化振興課長（舟本智樹）	40
●委員長（高原邦子）	40
●委員長（高原邦子）	40
◆認定第12号 令和4年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について	41
●委員長（高原邦子）	41
□教育委員会事務局長（野村賢一）	41
●委員長（高原邦子）	41
●委員長（高原邦子）	41
◆休憩	41
●委員長（高原邦子）	41
◆再開	41
●委員長（高原邦子）	41
◆討論・採決	42
●委員長（高原邦子）	42
○委員（籠山恵美子）	42

●委員長（高原邦子）	42
●委員長（高原邦子）	42
●委員長（高原邦子）	42
●委員長（高原邦子）	42
●委員長（高原邦子）	42
●委員長（高原邦子）	43
●委員長（高原邦子）	43
●委員長（高原邦子）	43
●委員長（高原邦子）	43
◆閉会	43
●委員長（高原邦子）	43

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（高原邦子）

皆さんおはようございます。本日の出席委員は全員であります。それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。本委員会の会議録署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりでございます。9月22日に引き続き、質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

◆認定第14号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

認定第14号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

佐藤病院事務局長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□病院事務局長（佐藤直樹）

おはようございます。それでは、病院事業の決算の説明をさせていただきます。私からは、令和4年度決算に係る主要施策成果に関する説明書の280ページからを説明させていただきます。後ほど課長の古田から企業会計事業報告書について説明をさせていただくようにします。

280ページを準備している間にお聞きください。病院事業ですが、昨年度は医師が通年で6人、一時的には4月から7月の4か月間ですが、1人専攻医が増えたというような形で、それなりに充実した形で1年を通して事業ができました。来年度から始まる医師の働き方改革についてですけれども、市民病院では現在、宿直、日直の許可は常勤、非常勤を含めて許可が取れております。そのような中で、原則が年960時間、月100時間未満ということで、これがA水準と。連携B、C1、C2という水準は年間1,860時間で月100時間未満というふうになっておりますが、この原則とおりA水準で迎えるというところで見込んでおりますので、昨年度も医師の時間外につきましては、月に1人当たり平均32.2時間というふうになっておりまして、事務職が32.5時間ですので、事務職よりも少ないというような実績になっているところです。

では、280ページをお開きいただけましたでしょうか。まず、管理課管理調整係のほうですけれども、1、在宅当番医対策事業と、関連がありますので2の病院群輪番病院運営対策事業についてですけれども、在宅当番医対策事業につきましては、月曜日、木曜日を除く夜間の当番医というふうに当院がなっておりますので、そちらの分となります。病院群輪番制につきましては、月

曜日、木曜日における夜間と、祝祭日に当たる月曜日、木曜日の昼間という形になっておりまして、こちらは年間で104日、休日は10日となっております。こちらについての対応ですけれども、救急外来としまして、1,108人受け入れました。それ以外に救急車が310件、合計1,418件の実績がありました。そのうち、救急外来1,108人のうち89人が入院されています。救急車においては310人のうち168人が入院と。外来のみで帰られた方が1,161人というふうになっております。ちなみに今年度になってからですけれども、4月から8月の5か月で救急外来は475人、救急車が153件来ております。救急車が今年はい多いような感じに見受けられます。

では次のページに移ります。3、市民病院経営改革推進事業、こちらは有限責任監査法人トーマツに委託をして経営指導を受けている部分になります。事業の概要につきまして、中期計画2025及び部署目標PDCA管理の助言、指導ですけれども、こちらについては毎年のように病院目標全体会議ということで、年度初めに部署別の目標を設定します。そのときに前年度の振り返りも一緒に行っています。中間で上半期の振り返りを行うと。後半でワイガヤ会議を開催すると。こういった形でPDCAをしているということになります。次のホスピタリティマネジメント構築の助言、指導につきましては、ペイシェントジャーニーの改善策の検討ということで、ペイシェントジャーニーというのは患者が医療サービスを受けることで経験するあらゆる接点の行程について、いわゆる患者が体験する感情や思考、行動、意見を理解して、患者中心のよりよい医療を推進するためにみんなで考えているということになります。医事業務体制の助言、指導につきましては、医事の勉強会を開きました。公立病院経営強化プラン策定に関する助言、指導につきましては議員の皆様にもご意見を伺わせていただきましたが、令和4年度中に経営強化プランを策定したということで、県内の病院の中では経営強化プラン策定までに至った病院は2病院でした。残りの病院は今年度策定に向かって準備をしていると伺っております。中期計画2025評価点検に関する助言、指導ですが、こちらについては、毎年外部評価委員会というのを開きまして、病院の頑張っている部分、足りなかった部分を検証して、外部の方にもお示しするという形で進めているものになります。

続きまして、4、神通川プロジェクト推進事業ですけれども、こちらは研修医等の受け入れを推進することに対して岐阜県から補助金をいただいているものになりますけれども、昨年度は10病院から39名の研修医の受け入れを行うことができました。これによって、常に3人ほど医師がプラスになっているということになりまして、また、さらには医師免許取得後3年以降の専攻医が、昨年度につきましては松波総合病院から1年間と、枚方公済病院から4か月ということで2人おりました。これによって本当に救急車の受け入れ時の外来診療が停滞しないで済むと。以前は救急車が来るといって外来診療を止めて医師が対応したりもしておりましたが、そういったことが全くなかったということで、また、研修医が救急搬送に同行してくれるということで、患者としても安心の状態です。病院までたどり着けるというような形がとれております。あと医学生につきましては、富山大学から11人。この11人のうちの1人ですけれども、3か月の長期の研修。これまで富山大学は1週間の学生研修を受け入れていたんですが、昨年度から3か月という学生のうちから長く実際の病院に入るという経験が非常に大切ということで、こういった研修も始まっております。岐阜大学からは2名の研修医学生を受け入れました。

続きまして、5、里山ナース院内認定看護師育成事業につきましてですが、これは令和元年度

から始めた事業ですけれども、第一段階につきましては39人が受講して昨年度で受講が修了しています。第二段階に進んだ人ですけれども、昨年度末で14人が修了していると。現在受講中の人が12人という形で、モチベーションを上げるために一生懸命頑張っています。これまでの病院内だけの看護ではなくて、外に出ていくということを大きな目標にもしています。地域のことをより理解して地域性を生かした活動をするんだというような形の中で、先月8月27日には古川町で開かれたボランティアフェスティバルにNSTの完全側臥位とか足指の計測、転倒予防には足の力が大切ということで、そういった形で参加もさせていただいたりしておりますので報告させていただきます。

次、6、超電導磁気共鳴画像診断装置更新事業についてですけれども、従前は平成22年に導入したものが前回まであったMRIですけれども、こちらはヘリウムガスが1,500リットルほど必要なものということで、いろいろな事情があつてなんでしょうけれども、これまで4回クエンチというものを起こしました。何らかの理由で生じた氷結物が超電導コイルに接触して、ヘリウムガスが漏れてしまうということが起こっております。このクエンチというのが起こると、ヘリウムガスの充填までに後処理をしてガスを充填するというようなこと、ガスの調達も今大変ですのでそういったものに1週間から10日程度MRIが稼働できないということも起きておりました。今回導入したMRIにつきましては、最新型でヘリウムガスは7リットルで済むと。その7リットルも密封されていて、クエンチが発生しない作りになっていると。何かあっても循環して漏れないで使えるというものになっておりますので、より安心して、また、新しいもので画像も非常に綺麗になったものになっております。撮影件数につきましては、令和4年の4月から8月が239件でした。新しいものを導入して稼働してからですけれども、今年の4月から8月で366件と153%の伸びとなっております。

続きまして、7、人工透析装置更新事業です。こちらは以前、古いものは13組だったのですが、今の利用者の状況を考えまして11組の導入ということで導入をしました。人工透析は以前も説明させていただきましたが、故障してからでは本当に命に関わるということで、故障する前にしっかりとしたもの更新ができました。今回一式として水処理装置とかも含めて全てを入れ替えております。当分、非常に良い形での安定した人工透析が行えることになりました。

続きまして、8、医師住宅整備事業です。こちらにつきましては、研修医住宅と同様に民間事業者が建設した賃貸住宅1棟を一括で借り上げる方式ということで、4戸1棟を10年間借り上げるということで現在準備が進んでおります。一応、江馬町桜ヶ丘地内に、ほぼ外観は建設ができて、あと内装のほうに入っているところです。

次のページへ行きます。医事係のほうになりますけれども、新規基準の取得は常に取れるものがないかとアンテナを張りながら頑張っているところですが、その中で、表にあるような基準が昨年度取得したというものになります。下から4行目、看護職員処遇改善評価料というものですけれども、こちらは年度途中であった看護職員の処遇改善ということで医師、薬剤師、事務職を除く医療職に対して処遇改善をした部分に対しての診療報酬上の加算になります。

最後のページですけれども、新型コロナウイルス感染防止対策事業につきましては、今回も午後の一般診療と並行して通年で結果的にワクチン接種の体制を整えました。これによって5回目までの接種を迅速に実施することができました。また、今年度6回目の接種は既に済んでおりま

して、秋の接種が今後始まる予定として準備をしているところです。まちなか検査センターも飛騨市と共同で開設をしたということで、下の表のような補助金が入っております。

私からは以上となります。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

私のほうからは、企業会計事業報告書のほうを説明させていただきます。病院事業の企業会計事業報告書のほうをご覧いただきたいと思います。

最初に7ページ、こちらのほうに病院事業の損益計算書が掲載されております。7ページの医業収益、医業費用、そして8ページ、9ページの医業外収益、医業外費用、特別利益、特別損失、これらを集計した結果になりますが、9ページの下から3行目、当年度純損失につきましては5,495万563円となっております。前年度繰越欠損金が4億6,445万2,169円となっておりますので、当年度未処理欠損金につきましては5億1,940万2,732円ということになっております。なお、飛騨市民病院と介護医療院たかはらの内訳につきましては、10ページから13ページのとおりとなっております。

続きまして、16ページのほうをご覧ください。貸借対照表になっております。16ページ一番下の行、資産合計及び18ページ一番下の行になりますが、負債資本合計につきましては34億3,553万2,505円ということになっております。こちらにつきましても、飛騨市民病院と介護医療院たかはらの内訳につきましては、19ページから24ページのとおりとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、29ページ、30ページのキャッシュ・フロー計算書のほうをご覧ください。30ページの下から3行目になりますが、資金増加額につきましては1,996万7,646円、資金期末残高につきましては16億1,868万165円ということになっております。

31ページからは収益的費用明細書になります。31ページの備考欄になりますが、入院につきましては入院延べ患者数が2万2,380人、1日平均61.3人、1人1日平均2万6,229円ということになっております。外来につきましては、延べ外来患者数が5万7,484人、1日平均236.6人、1人1日平均7,664円ということになっております。

34ページからは、支出になります。36ページのほうをご覧ください。6の光熱水費になりますが、電気料の高騰がございまして電気料につきましては備考欄3,093万6,087円ということになっておりまして、前年度と比較しておよそ1.8倍の電気料がかかったことになっております。7の燃料費についてですが、こちらにつきましては特にLPガスの高騰がございまして2,399万2,206円ということになっておりますが、こちらにつきましても前年度と比較して480万円ほど高くなっております。10、修繕料になりますが、決算額が4,647万2,438円となっておりますが、こちらにつきましても前年度と比較しておよそ3,500万円上がっております。理由としましては、ガスヒートポンプエアコンの室外機の一部分を更新したということですが、病院の敷地内に34基の室外機がございまして、運転時間が特に多い病棟系統の室外機を4基更新いたしました。これにおよそ3,000万円かかっております。メーカーのほうでは運転時間が3万時間を超えたら更新するという推奨になっているんですけども、現在3万時間を超えた室外機が10基ございまして、中でも特に4万時間、5万時間運転している機器も中にありますので、今後この室外機の更新が課題となっております。

41ページ、42ページにつきましては、資本的収入支出明細書になります。42ページにつきましては、機械及び備品購入費が上がっておりますが、明細につきましては57ページ、58ページに掲載しておりますのでそちらをご覧くださいと思います。

説明は以上になります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

30ページのキャッシュ・フローの関係ですけど、期末残高が増えています。昨年も増えたんですけど、増の理由を簡単に聞かせていただいてもいいですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

一昨年は電子カルテの購入事業がありました。昨年度はMRIの購入ということで、企業債を借り入れている部分が増になっている理由になります。

○委員（水上雅廣）

企業債ですから借金の部分が増えているということで、その辺は少しうんとと思います。病院事業としてキャッシュってどのくらいをめどに思っていらっしゃるのかなとったりするんですけど、その辺りのそういうめどはありますか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

現時点でどれだけあればいいというような目標を作って活動をしているわけではありません。ただ、キャッシュ・フローをご覧になっていただけて分かるように、業務活動によるキャッシュ・フローについては、そんなに大きな額ではありませんがプラスを維持しております。投資活動によるキャッシュ・フローについては、適切な投資がされているという意味でマイナスというふうになっております。財務活動によるキャッシュ・フローにつきまして、結果的に借り入れが増えたので、こちらが市民病院はプラスになっていると。たかはらにつきましては借り入れがないからマイナスということで、この辺は理由がはっきりしておりますので、現時点で資金的に心配な状況は起きておりません。この辺を含めて有限監査法人トーマツとか、会計指導を受けている部分でしっかりと確認をしながら進めております。

○委員（水上雅廣）

市側からの繰り入れの関係ですけど、その辺り今の病院事業会計の経営の状況を見ながらだと思えますけど、法的な部分とそうでない部分とあるのかもしれないけど、全体的な考え方としては大きなものにはしっかりと補填をしていくというような考え方でいいのでしょうか。

□財政課長（上畑浩司）

病院は公営企業ですので、当然、繰出基準に基づいて出していく必要があると思っております。令和4年度で言いますと大きく5つのことについて繰り出しをしています。1つは交付税措置されている部分ですね、こちらの部分が一番大きいんですけども2億7,500万円繰り出ししています。それからもう1つは電気料高騰が非常に去年経営を圧迫したということで、こちらについてはコロナ交付金を使いまして1,300万円弱ほど支援をしております。もう1つはふるさと納税の関係で寄附された方のご意向をくむために一般会計からトンネルで出してしております。これが300万円ほど出してしております。それから医師住宅の関係で2,000万円、こちらはこれまで議会等で

も説明したとおりでございます。それからもう1つ、最後に令和4年度のまちなか検査センターということで市民病院でもそちらのほうを対応していただきましたので、持ち出しの分については690万円、一般会計から繰り出しをしております。このように病院会計についての繰り出しというのは、原則としましては総務省の通達に沿って繰出基準の内数でやっていきたいというふうに考えておりますけれども、これは当然経営状況を見ながら今後とも適正に対応してまいりたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

○委員（澤史朗）

冒頭の説明で専攻医が1名増えて、それで常勤者がしっかりと確保できているということで、救急患者の対応も今はしっかりとできている状態だというお話がありましたけれども、この専攻医が1名は1年間ずっといらっしゃる。そしてあとは4か月というような形ですけれども、これの1年間いてくださった大きな要因というか、それはここにもいろいろ書いてありますけれども病院側としてはどう捉えていますでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

研修医も専攻医も同じように協定を結んだ病院から派遣されてくるという形にはなりません。ただ、協定を結ぶに至る部分というのは、全く何もしないで話が来るものでもありません。今回、地道にこれまで研修医を受け入れる活動をしてきている部分というのが、専攻医に広がったというのが大きいと思います。特に、枚方公済病院、こちらにつきましては大阪府なのでほとんど面識もない、いきなりの話ですが、先方から電話があったと。先方の病院長だったと思うんですけども、学会とかで当院の院長が研修医の報告という形の発表をしているのを聞いて一生懸命なんだと。そんな中でたまたまそちらのほうで研修に出たい人がいると。それで、うちのホームページを見たときに院長の顔も非常に朗らかで、この人なら間違いないだろうというようなことで電話をしたということがきっかけだったんです。そういう形とかで、だんだん作っていくもので、現在も高岡市民病院さんとも専攻医の連携の協定は結んでおります。ただ、現実的にまだ来たいという方は出ておりませんが、そういった形なのでなかなか専攻医については先々約束されるようなことにもなり得ないんですけれども、ただ、ここに来ると地域医療というのがトータルで勉強できるということで、本当に現場の中をしっかりと見られるというところは研修医の先生方、皆さん言われるところで、在宅も含めた地域をしっかりと理解できるというのは評判になっている理由だと思います。

○委員（澤史朗）

いわゆるソフトの営業というのと、あとハード部分の研修医住宅等も充実してきたということがいろいろと、すぐ一朝一夕というよりも今までの努力の積み重ねが今結果になってきたのかなというふうにして感じさせていただきましたけれども、そこで研修医住宅が非常に好評で、研修希望者がますます増加する傾向にあり、いわゆる調整に苦慮する状況となっているというふうで、研修医の数というのはたくさんあり過ぎても困るでしょうし、今は一応必要と考えられる人数を確保されているんだと思いますけれども、いわゆる研修待ちみたいな方がいらっしゃるかと思うんですけれども、そういった方というのはどれくらいいて、例えばその研修の期間が決まってい

ますので、待ちで次から次というふうな状況なのでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

初期研修の地域医療研修というのは研修医2年目ですることになります。結局、研修待ちができないんですね。必ずそこでどこかに行かなければいけないので、現実的にうちのほうでは昨年度ももう受けられないよということで数名お断りしているんです。その方たちはどこかまた別のところを探して、人気のところからいっぱいになっていくので、ほかの病院では受け入れる余地があったりというところで調整がされております。当院はずっと現時点では先着順という受け入れの仕方をしてはいるんですけども、その中で10か所の病院から今年度だと40名、来年度についてはもう現時点で既に43名と。今まで私が病院のほうに来てから、最初のうちというのは今ぐらいいからだんだん予約を取っていく形だったんです。ただ、先着順なので早くに取っておかないと行けなくなってしまうということで、どんどん時期が早まっていってしまって、もうお盆過ぎ頃にはこの43名になっていたということで、非常に人気は高いのが実情ですが研修医住宅の数くらいしか受け入れができないんですね。同時にいる研修としては4名が最大ということで、あと学生が入って、学生については人数の制限はそこまではありませんけれどもということで研修医は4名までという形で運用しているところです。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今、澤議員の言われた質問の関連ですが、こういった研修医を受けて、市民病院を理解していただいて、いずれは勤務医ということですが、少し分からないのはこの学生研修の方が、例えば富山大学から11名いらっしゃるんですけど、こういった学生研修の方はこういったことの研修をされているのでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

1週間の学生については、当然まだ医師免許を持っておりませんので、いろいろなことを見学されたりというようなところになっています。ただ、今いろいろな法的な部分とか制度が変わってくる中で、より学生でも踏み込んだ研修ができるようにというようなことにはなっていておまして、3か月の学生とかですと、ちょっと踏み込んだ形のところまで研修ができるようにはなっているものです。

○委員（上ヶ吹豊孝）

当然、医学生はいろいろな病院へ行っているいろいろな研修をすると思うのですが、一方、患者からしてみると、例えばあなたは熱があるから風邪ですと言われたときに、ベテラン医師は、いや、これはコロナだよと。今、改革でそういったことまで踏み込んでということまでであると、患者から見るとすごく不安なのですが、例えば研修医には市民病院のお医者さんがつくという、そういった体制はあるのでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

外来でも常勤のベテランの医師がすぐ隣に入って、雰囲気的ないろいろ状況も確認をしながら進めています。何か分からないことがあればすぐに聞けるようになっております。病棟とかに関しては、当然、指導医がついた形でサポートをしておまして、朝と夕方、合同でのカンファレンスというので、患者さんの状況等の確認を行っています。また、医療情報がいろいろなことが分かるような、インターネットで調べられるようなサイトも複数契約しておまして、研修医もそ

ういったものも活用しながら勉強をしておりますので、患者さんに心配のないように配慮しております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

事業報告書の31ページ辺りを見ているんですけど、経常的な市民病院の経営上で言うと、事業収益が患者さんの人数や1人当たりの保険給付の収益というものが書いてありますけど、また、医業外収益で頑張っておられるというのはよく分かりますけど、こういう経常的な運営を維持していくとしたらば、例えば患者はあとどのぐらいの割合必要で、必要と言うとおかしいですけど、患者がより多く入ってくださればそれだけ医療報酬が増えるわけですけども、この年度は、実際の目標、理想の何割ぐらいの患者の受け入れ数なんですか。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

先ほど入院のほうで延べ患者数2万2,380人ということでご報告させていただきましたけれども、こちらにつきましては前年度と比較して622人増えた形になっております。ただ、1人1日平均の金額につきましては、逆に2,300円減ったような形になっておりまして、人数は増えているけど1人当たりの単価は下がっているというような形になっております。こちらにつきましては、急性期のいろいろな治療しなければいけないような患者さんの場合は診療費が上がるんですけども、比較的安定したような、病状を観察するような患者さんが多くなりますと、単価のほうで下がるような形になっております。飛騨市民病院の状況といたしましては、急性期よりも比較的病状の安定した方の看護のほうが多くなっているという現状がありますので、なかなかそこを今後変えていくというのは地域柄難しいところがございますので、やはり病床の利用率のほうを上げていく必要があると思います。昨年度につきましては、病床の利用率は75%程度だったんですけども、こちらにつきましても、85%とか90%ぐらいまで上げていくようにすることで、収益のほうを上げていくというなことを検討しております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

主要施策の成果に関する説明書の285ページ、医事係の中の新規基準取得推進事業というところでいろいろと加算とか基本料ということで書いてあるのですが、例えば初診時80点加算とか、一般病棟入院基本料4ということで1日につき1,440点ということになっているのですが、病院の収入から考えるとこうやって取ればいいと思うのですが、これが増えると患者さんの負担というのは変わるものの点数なのか、それともそこには一切関係ない部分で獲得されているのか、その辺ちょっと教えてください。

□病院事務局管理課医事係長（大坂学）

やはり新規に取るということは病院にもプラスになりますが、患者さんのほうにもプラスになるという形になります。

○委員（前川文博）

そうしますと、例えば大きい点数でいくと上から2段目の入院基本料が1日につき1,440点と

いうことは、これだけ純粋に増えたということですか。

□病院事務局管理課医事係長（大坂学）

入院基本料4ですが、こちらの算定ですが、これは更新の年だったということで今までも一応入院基本料4程度の点数は取っていたものですから、患者さんの負担としましては20点ほどの増加になるはずです。

○委員（前川文博）

そうすると、その下の療養の基本料とか、下のほうへ行くと地域包括ケア入院とかが2,809点とかあるのですが、実際この辺との、これが今の点数になったということであって、どれぐらい増えて、どれぐらい患者さんのほうの負担が増えたのかというのをちょっと知りたいのですが。

●委員長（高原邦子）

数字ですか。

○委員（前川文博）

そうですね、ちょっとその辺を。

□病院事務局管理課医事係長（大坂学）

療養病床入院基本料1と地域包括ケア病棟入院医療管理料1ですが、こちらも更新年ということで点数的には増えてないですので、患者さんの的には増えてないと思われま。以前からこの療養病床入院基本料1と地域包括ケアによる管理料は取っておりましたので純粋な増加というものではありません。

○委員（前川文博）

取っていたというのは分かるんですが、この点数で前もあったということでもいいんですか。そうすると、「現状で取得可能な新基準及び、診療体制等の改善で取得が可能な新規基準を洗い出し、新たに適用することで」と書いてあるんですが、そればかりではないということよろしいですか。

□病院事務局管理課医事係長（大坂学）

こちら2年に一遍、病院の診療報酬というものが更新になるわけですが、その更新について、その年に取れそうなものを新規に取ったということで、基本的には昨年度と一緒のものが無事に取れたということでの新規になります。

●委員長（高原邦子）

ちょっと分からないんですが、取れたって言って、これ取らないと駄目なものなんですか。ということと、診療報酬とかそういうものが変わってくるのかどうか。加算になったということは、それだけ保険のほうからももらえるし本人も負担が増えるのではないかと、その辺を前川委員は言っているのではないかなと思うのですが、前川委員どうですか、その辺は分かりましたか。

○委員（前川文博）

私これを見たときに、結局これだけが新しく取得したのでこれだけ収入が増えたのかなと。そうするとこの部分について患者さんの負担が1割、2割、3割の負担が出てくると思うので増えたのかなと思って、病院の収入が上がるのは病院としてはいいんですが、患者として行く側から見ると、例えば1,440点ということは多分1万4,400円とかそういう話になりますよね。包括ケアだと2万8090円の3割となると結構な額になるような気がしたので、新しくこれがまるっと増え

たのであればかなり額が大きいなと思って、どういうことかなということでも聞かさせていただいたんです。だから新しく取れたものだと思って今見ていたので。

□病院事務局長（佐藤直樹）

誤解を生じるような表記で申し訳ありません。2年に一度の診療報酬改定ということもあって、毎回改定時期にしっかりと申請をしないと、今まで取れていた基準も取れなくなってしまうということがありますので、そういった形で今回しっかりと取れましたよという報告がここに上がったということです。誤解を生じた部分がありまして申し訳ありませんが、これまでとほぼ同様。基準って、加算とかの基準を取るときには職員の配置がどういうふうになっているとか、そういった条件が結構細かくあるんです。診療報酬改定のたびに、いろいろと今までこれでよかったというものが厳しくなっていたり、逆に若干緩くなっていたり、そういったところがありますので、その辺を細かく確認をして、ただ単に今までと同じものを申請するだけというわけではないものですから、その努力を皆さんにもご承知いただきたいということでも表示しておりますのでご理解ください。

○委員（籠山恵美子）

国の何とかかんとかって、改革しなさいという指示があるからいろいろやらなければならないのだろうと思いますが、例えば新規基準を改めて2年の更新ごとに作るときには、単純に経営大変だから2%上げようとか、そんな単純な話ではないということですよ。患者さんにとってみると、それはまた逆に問題だったりもするので。病院を構成しているいろいろなものを計算しながら積み上げていって、新たな基準になっていくと。時にはそれが下がることもあるという、そういう理解でいいですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

診療報酬の改定の都度、厚生労働省のほうから出された改定が、医科点数表ってこんな分厚い本が出されるんですね。それによって、今うちの病院でこの基準ならクリアできるなというのをしっかりと確認をしながら、取れる基準で取っていくと。だから、もうちょっと看護補助とかの人数が増えたりすれば、今まで取れていなかったけど看護補助加算が取れるとか、同じ基準の中でも1、2とかって分かれていて、高い基準と低い基準があったりして、そういったものの高いほうを取れるとか、それは年度の途中でも基準がクリアできるようになれば申請をするという形で高い基準を取っていく形はしております。これは当然ですけれども、医療機関としての使命としてやらなければいけないことになります。

○委員（籠山恵美子）

確認ですけど、この一番左の名称、4とか1とか3とかって数字がありますよね。これが今おっしゃったランクが違うということだと、4が高いんですか。1が低いんですか。

□病院事務局管理課医事係長（大坂学）

4は中間です。（籠山委員「一番高いものは」と呼ぶ）1になるんですけども、うちは4ですが6まであります。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（谷口敬信）

284ページの7、人工透析装置更新事業で、当初予算4,000万円みてあったんですけども、決算のほうで2,739万円になっているんですけども、不用額として1,261万円。これは多分見積もりか入札かの請負差金だと思うのですが、こういった経営努力をなされて出てきた不用額でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

病院では医療機器を購入する際は、全てにおいて事前にいろいろな形で情報収集をしたりして、どれだけでも安く買えるような努力をしております。その情報収集をした上で入札をした結果、これだけ安く購入できたということで、努力の賜物とご理解いただければと思います。

○委員（谷口敬信）

ありがとうございました。

●委員長（高原邦子）

質問の形にお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前10時55分といたします。

（ 休憩 午前10時52分 再開 午前10時55分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、商工観光部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

商工観光部です。よろしくお願ひいたします。それでは、令和4年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書により説明をさせていただきます。

まず、商工課所管分です。234ページをお願いいたします。総括です。令和4年度は新型コロナ

ウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等はなかったものの、消費活動の回復は遅れ、市内事業者には厳しい状況が続いたことに加え、原油高に始まった物価高騰が市内経済に追い打ちをかけました。その中で、市内需要喚起による事業者支援、省エネ等の設備投資の支援、強力な資金繰りの支援、事業継続支援などを飛騨市ビジネスサポートセンターや商工会、商工会議所との連携を強化しながら、継続的、断続的に実施してまいりました。事業につきましては、項目が大変多いため、絞って説明をさせていただきます。

まず、235ページをお願いいたします。1、コロナ禍物価高に対する経済対策です。祭りの中止による酒小売、飲食関係の需要の落ち込みに対する需要喚起策として、団体懇親会補助を。また、市内事業者の需要回復を目的に、さるぼぼコインを使った「まるごと大売り出し」、飲食店の大口需要回復のため「さるぼぼ外食キャンペーン」などを実施いたしました。物価高騰対策といたしましては、飛騨市家計応援プレミアム商品券の発行、企業向けには省エネ対策設備導入補助金を創設し、控えがちな設備投資と省エネ設備の導入を促しました。それぞれの事業で一定の成果はありましたが、実施後のアンケートを見てみますと、消費喚起策がコロナ禍で続いたことによりまして、本来何を目的に実施をしているのかということよりも、プレミアム率のお得感のほうを重視されるようになってきた傾向がありまして、やって当たり前感が否めない状況になってきております。再びの実施を求める声も出ておりますけれども、限られた財源の中、状況をよく確認し、しっかりと優先順位を定めた中での実施が必要だと思っております。

次に、238ページから239ページをお願いいたします。3、外国人技能実習生等雇用支援事業です。飛騨市のみならず国内の労働力不足が顕著になる中、外国人技能実習生を中心とした外国人材を活用する事業者は増加傾向にあります。一方で、文化や言語の違いから生じる居住先でのトラブルなども懸念されるようになってきたことから、市内在住の外国人材向けに生活マナーの向上を目的に、ごみの処理の仕方などを学ぶ講習会や外国人材採用事業所の交流会、外国人材交流会などを開催しました。市内で働く外国人材や地域との交流拠点としまして、5月から外国人材コミュニティセンターを試験開設いたしましたが、事前予約が必要なことから自主的な利用には結びつかなかったため、継続開設は見送っております。

その下、6、飛騨市経済連合会事業です。コロナ禍前からの課題の1つでありました飛騨市経済連合会を、関係団体のご理解とご協力が進んだことにより、ようやく設立することができました。現在52社が加入しておられますが、今後は国等への要望活動に市内全域での経済団体として参加するとともに、市が行う事業にも積極的に関与いただきながら、連合会での意見を施策に反映させていきたいと考えております。

その下、239ページ下段から240ページ上段が、7、企業の魅力情報発信事業です。市内企業向けセミナーとして、企業の情報発信力を高めるための「デザイン思考セミナー」、採用力向上のための「採用力強化セミナー」、多様な働き方を求める求職者にこたえるためにどう取り組むか、労務管理をどうするかなどを学ぶ「兼業副業で広がる企業の魅力セミナー」、DXに関する情報収集からマーケティングについての「面で捉えるDXセミナー」、それから市内の現役世代と子供を持つ親世代に向けて、自分や子供たちの将来設計において多様性がどう関係しているかを、女子や若者という視点でともに考える「女子や若者」に選ばれる飛騨市～分断のない多様な社会を目指して～」と題したセミナー、それからウェブ活用講座、POP講座を開催しており

ます。

次に241ページ上段、10、モノづくり事業者育成事業お願いいたします。令和4年度は12事業者の参加があり、個別面談を進めながら商品力向上のためのアドバイスを進め、その中で5つの新商品が開発されました。2月には東京での実証販売イベント「エクセレント飛驒」を実施し、商品の販売、ワークショップ、飲食メニューの提供など幅広い情報発信を行うとともに、参加者から直接商品に対する感想や意見を聞くことができました。

次に242ページをお願いいたします。13、輸出事業です。国内経済が伸び悩む中、輸出による外貨獲得を目指して、事業者向けのセミナーや輸出需要調査を実施しております。令和4年度の成果といたしましては、セミナーの開催や台湾現地でのブリーフィングの実施により、意欲のある事業者は輸出の知識を身につけていただくことができましたし、台湾の現地企業2社からサンプル送付の依頼もありまして、取り引き拡大の契機となって、今年度の事業につながっております。クラフトバレー事業からは、日本酒がアメリカ輸出につながる成果が出ております。

続いて、247ページからがまちづくり観光課の所管です。まず総括です。令和4年度は春先までは行動制限によるイベントや旅行自粛の影響がありましたが、古川祭が縮小ながら開催されたことに始まり、県民割などの旅行需要喚起策による需要の下支えにより、入り込み客数は前年比140%、平成31年比70%の86万1,327人。宿泊者数は前年比135%、平成31年比65%の6万9,746人まで回復してまいりました。この中でニーズの高まった屋外体験レジャーの集客力の高さにより、「レールマウンテンバイク ガッタン・ゴー」は、開業以来最高の6万5,579人となりました。また、夏に「飛驒産直市そやな」がオープンいたしました道の駅アルプ飛驒古川は、前年比132%の13万5,706人。冬はひだ流葉スキー場が平成31年比135%の3万6,705人と来訪者を増やしております。令和4年度は、地元の運輸事業者との連携を進め、国・県の旅行支援を活用した高山駅発着のバスツアーが好評だったほか、飛驒市の特色である薬草の発信施設「ひだ森のめぐみ」が大きく入り込み客数を伸ばすなど、回復期の変化に応じた支援策を講じてまいりました。こちらも事業につきましては項目が大変多いため、絞って説明をさせていただきます。

まず248ページ下段からの1、新型コロナウイルス緊急対策事業です。飛驒漬けキャンペーンでは、市内の滞在時間の延長と旅行支援とセットで配布された「ぎふ旅コイン」の飛驒市内での消費促進を目的に、誘導パンフレットの作成配布、観光案内所での特産品の当たるガチャの実施などを行いました。地元運輸事業者も、このキャンペーンを利用した商品を販売していただきまして、好調となるなど成果を上げました。スキー旅行宿泊促進助成金により、市内スキー場の利用促進を図り、5,071泊と大きな実績を上げましたが、こうした支援がなくなっても来ていただける仕組みづくりにつなげたいと考えております。

次に249ページ下段から250ページ、2、飛驒古川まつり会館集客対策です。割引券事業、古川中学校のマイプロとの連携による中学生の館内案内、4Kシアターの活用などを行いながら入館者を増やすことに取り組みました。結果、入館者数は1万5,765人となり、前年比206%、平成31年比75%。そして古い町並みにいらっしゃった観光客の飛驒古川まつり会館への入館割合は前年比、平成30年比とも伸びていることから一定の成果があったと考えております。

次に251ページ上段をお願いいたします。3、観光サイトリニューアル事業です。平成24年に制作した公式観光サイトを一新し、関連するサイトを統合。また、当市の観光の強みである体験プ

プログラムの予約機能も実装いたしました。一部を先行公開し試験運用する中で、観光関係者や連携を行っている名古屋大学の学生などにアンケート調査を行い、ユーザー目線での意見を取り入れ、改善を行って、令和5年4月1日から本稼働しております。現在も毎月ログ分析を関係者で行う中で、随時改善をしながら運用しております。

次に、253ページ下段から254ページ上段をお願いいたします。8、飛騨市観光協会運営交付金です。令和4年度は、観光協会職員1名を市の研修生として受け入れ、人材育成を図るとともに、限られたスタッフで効率的にイベントを実施できるように事業のアウトソーシングも進めましたが、年度前半に職員2名、パート1名が退職したことから、メンバーが入れ替わり、市への研修生も研修期間半年で協会へ戻しております。まちづくり観光課といたしましては、小まめに行き来をし、連絡を密にしながら新体制がいち早く整うようフォローを継続しております。

次に255ページ、10、ロケツーリズム推進事業です。前年に引き続き、映像制作者を招いたロケハンツアーの実施や商談会への参加により、制作者への飛騨市の認知度向上に積極的にアプローチしてまいりました。実績として、大きなものでは、全国公開の映画「雑魚どもよ、大志を抱け！」と、ドラマ「最高のオバハン中島ハルコ」のロケ誘致が図れたこと。そのほか旅番組など計41件と、この取り組みを始めてから一番多い誘致ができております。ロケツーリズムはロケ中の市内での宿泊や食事等の消費による経済活性化、放送後の観光客誘致につながることはもちろんですが、こうして継続して取り組んでまいりますと、自分たちの町が映像作品で使われることで、いい作品を作るためのパートナーになりたいという気持ちが高まりまして、それが市民の誇り作りにつながっているという実感を強くしております。そういった観点でも、今後も地道に取り組みを継続してまいります。

次に256ページをお願いいたします。11、小さなまちづくり応援事業です。小さなまちづくり応援事業助成金につきましては、新商品開発チャレンジ支援の新設やコンペ審査会を廃止するなどリニューアルを実施いたしました。コロナ禍による活動機会の減少が大きく響き、補助実績は8件と減少しております。まちづくり拠点nodeにつきましては、まちづくり活動を行う団体、個人が利用しやすいよう、様々な工夫を凝らしながら運営をしております。来場者数は4,836人、相談者数385人という実績になっております。令和5年度は、まちづくりという言葉のハードルを下げるため、助成金の名称を「まちの元気応援事業」といたしまして、町の元気につながる事業を対象となることを、機会を捉えて市民の皆さんにお伝えしながら、いろいろな団体の活動のサポートを行っております。

次に258ページをお願いいたします。13、薬草ビレッジ構想推進プロジェクトです。令和4年度は、新たに市内入浴施設を活用して薬草週間を毎月実施いたしまして、市内での普及を強化いたしました。ひだ森のめぐみは、薬草圧搾サービスの新規提供やツアーの受け入れなどにより来場者が大幅に増加しております。市民への周知のみならず、観光誘客の上でも重要なコンテンツとして認知が進んでおります。また、新たに市内福祉団体と連携して開発した薬草入浴パックは年度中に完売いたしまして、本格販売に弾みをつけております。

次に259ページの14、町並み景観保全事業です。若い世代への景観意識の承継と仕組みづくりを目的に、令和4年5月に地元の若手を中心に研究会を立ち上げ活動しております。令和4年度は、古川の町並み景観に長く携われておられる國學院大学の西村教授や、市内の景観保全や歴史文化

について牽引してこられた市民の方々からの講義により、町並みの成り立ちの過程を学んでおります。令和5年度は、その学びを踏まえ、新潟大学の松井准教授をアドバイザーに迎え、ワークショップ等行いながら、調査研究を進めております。その過程といたしまして、8月26日には殿町で、9月23日、24日には式之町で「懐かしの町並み写真展」を開催いたしまして、市民の皆さんに町並みのよさを再認識していただく機会を作っております。

最後になりますが、260ページ、15、自然環境保全促進事業です。令和4年度は、市内の自然資源の現状と課題を整理するとともに、山岳系メディア「YAMAP」を活用したヨシ刈りツアーの実施、岐阜大学と連携しての池ヶ原湿原の獣害対策を実施いたしました。ヤママップとの連携は今年度も継続してございまして、天蓋山の保全活動で連携をしておりますし、昨年の取り組みから、登山やアウトドアに興味のある方に働きかけることによって、継続した保全活動への協力につながってきておりますので、ヒダスケ！の自然環境保全版として「森スケ！」を実施し、関係人口の活用による保全活動の拡大に取り組んでおります。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

主要施策の成果に関する説明書260ページの最後のほうからお聞きします。町並み景観保全事業の、地元の若者中心に立ち上げた会が令和4年度は調査研究を実施することがスタートできなかったというのは、若い人たちは日中働いている労働者が多いからとか、その辺の要因は何でしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

調査研究までやれなかったと言いますより、調査研究に向かう過程の1つとして、これまでの町並みがどういったところから形成されてきたかというところを研究会のメンバーにまず学んでいただくことから始めたいということで、令和4年度はそういった学びのところからまず取り組んだということです。

○委員（籠山恵美子）

しっかり学ぶということは時間がかかったということで理解していいですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

おっしゃるとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

飛騨古川まつり会館の集客対策についてお聞きします。主要施策の成果に関する説明書250ページですね。ここにも書いてありますが、一応404万円が集客のために使われているのですが、入館者1万5,765人のうち、この費用で影響を与えた入館者数というか、アバウトでどのぐらいあるのですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

今の400万円の決算ということいただいているんですけども、昨年1万5,765名のお客様に入館

いただいたうちの約8,000人近くは効果が出ております。特に大きいのが入館の割引券でございまして、700円のを200円にさせていただくというものですけれども、お客様の感じを見ておりますと、東屋と観光案内所に置いている割引券がかなり使っていただいております。先ほど部長も申し上げましたけれども、道の駅が大変好調だということで、今アルプ飛騨古川ですとか宙ドームに割引券も置かせていただいて集客に努めているところでございます。

○委員（野村勝憲）

今年度も450万円予算化されていますね。目標が2万5,000人を目標にしているということで、貢献しているということですが、今年度は達成できそうですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

目標は2万5,000人ということで掲げておりますけれども、実際のところでいきますと8月末でまつり会館の入館者数は約9,000人となっております。コロナ禍前と比べてまつり会館に大型バスで団体として入られるお客様が減ってきたなという感覚はございます。ただ、まつり会館の評価は、入られる方は皆さんが「いいよ、いいよ。」と行ってくださいますので、その辺は会館職員もできるだけ祭りのことを語ってあげて、市民が語る祭り会館として今頑張っているところでございます。今シーズンの仕上がりの見込みとしましては、昨年度よりは若干増えるのではないかということでやっておりますけれども、まだ2万5,000人に対しては遠いかなというふうに考えておりますので、引き続き努力したいと思います。

○委員（野村勝憲）

コロナ禍もあったと思いますけれども、まつり会館は令和2年にリニューアルしたんですね。3Dから4Kに変わるのに4,500万円投資されています。さらにリニューアルに1億5,000万円前後、合わせて2億円くらい投資されたんですね。残念ながらその効果が本当に出ているのかなど。そういった分析は、まちづくり観光課でもあるいは観光協会でも分析されていると思いますが、その辺については率直な意見はどのような感じをお持ちですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まつり会館につきましては、リニューアルも含めかなりのお金が投資されているということは承知しております。ただ、現在お客様のニーズといいますか反応を見ておりますと、高山祭もそうなんですけど単なる祭りというだけではお客様の関心があまり高くないというのが分かってきました。なので、古川につきましては古川の暮らしと一体となった祭りということで、この町を知っていただくツールの1つとしてまつり会館を見ていただくということにシフトして今一生懸命やらせていただいています。費用対効果と言われますと、結構投資額に対してはまだ回収できてない部分も多々あると思いますけれども、やはり町のよさといいますか、質のいいお客様にちゃんと知っていただくという面では十分活用できていると思いますのでご理解いただければと思います。

○委員（野村勝憲）

温故知新ではないですけども故きを温ねて新しきを知るという言葉がありますように、古川町時代にまつり会館を平成4年に開館して合併する前までの12年間で1年間で8万5,000人入っていたんですよ。トータルで102万人入っているわけですね。当時は例えば3Dでも非常に話題になって、ほとんどあの部屋は満席でした。これはなぜかということ、まつりの臨場感を3Dで立体的

に体感できるとか、そういう声を多く聞いたと同時に、私が感じていたのは、あの頃、誘客のためのPR作戦が非常にうまくいっていた。いろいろなテレビ局とタイアップしたり、要するにお金を使わないで、ペイドパブリシティーではなくてパブリシティー展開をやったり、あるいは新聞社とやったり、それは私なりに見ていました。そういったものが合併してからなくなってきた。そうすると大きいのは8万5,000人が平均で入っていたんですよ。それが今2万人もいかない。ましてや、ここ5年リニューアルした平成30年から1万2,000~1万3,000人の数字なんですよ。あの頃は指定管理料なんて払ってないんですね。それで館長は役場から出向してただけで、人件費それだけです。あとは自前でやっていた。だから数億円の預貯金が集まったわけですよ。そういうところをもう一度分析して、過去のことだからということではなくて、なぜだということところを分析して今の時代にどうあるべきかということをやらないと、私はいつまでたっても450万円ぶち込んだけど、指定管理料を合わせれば1,000万円ぶち込んでいるということになるわけですよ。それで2万人も来なくなったら大赤字です。この辺についてどのような見解ですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

合併前、まつり会館はかなりのお客様が入れられたというのは承知しております。ただ、まつり会館だけではなくて、当時と比べますとお客様の流れというものはかなり変わってきております。古川町に来られるお客様も数年前と比べますとまつり会館に入館していただくお客さんも増えましたけども、当時と比べまして町の中にもひだ森のめぐみがあったり、nodeがあったり、Fabcafeがあったり、新しい魅力的なものも増えてきておりますので、お客様の流れが当時と違うかなというのも考えております。

ただ、委員おっしゃられるように、今私どももデータをしっかり取って、お客様をピンポイントでお呼びしようというふうに考えております。現在、まつり会館に入館されるお客様が大体7割以上がシニア世代でございます。50・60・70代が多いと。若い方々にあまり入っていただけないという現状もございますので、そこをどうにかしたいというふうに考えておりますし、あとは、今、収支のお話もございましたけども、私どももまつり会館、大体年間1,000万円から2,000万円ぐらいの収益が上があれば黒字になるというのもシミュレーションで見えていますので、毎月の入館者数ですとか、お土産の購買費とか、そういったものを見ながら黒字になるような経営というのも大事にしながらやっておりますので、その辺でご理解いただければと思います。

○委員（野村勝憲）

ぜひ今後気をつけていただきたいのは、要するに小手先の作戦、こういう集客のためにいろいろアイデアを募ってやるのもいいですけども、逆にこういうことを続けるとまつり会館の魅力度、商品力を下げるということになってしまうんですよ。そういったところについてはどのような見解をお持ちですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

私どもとしては、こういったまつり会館を応援する事業が価値を下げるなんていうところにつながるとは一切考えておりません。

○委員（野村勝憲）

実際、テクニックで追っかけていけばテクニックでやらざるを得ないんですよ。だから前から言っているように、原点に返って誘客のための観光戦略をきっちり整えるとか。それと先ほど言

いましたように、例えば前にも言ったと思いますけども、3D映像は、実際に3Dで見た人を名古屋から連れて来ているんです。それで今回も見てもらいました。やっぱりあのときのほうがよかったです。そういう人が多いんです。だから、例えば隔月で3D映像を流すとか、お金をかけなくても工夫すればできると思うんですよ。そういったところも踏まえて、もう一度原点に戻ってどうやったら黒字経営ができるまつり会館、これしかないんですよ。都竹市長が言っている外から人と金を取り込むというのは、古川町ではこれしかないわけでしょう。これについて、どんな考えですか。都竹市長、お願いします。

△市長（都竹淳也）

まつり会館の話はこれまでも何度も答弁しておりますけど、時代が変化していて箱物の見物観光というのが時代に合わなくなってきているので、20年前と同じことが今起こると思っております。したがって、例えば将来的に、私これを直ちに廃止しようと思っておりますけれども、評価が落ちてくれば役割を終えるという時代が来ると思います。3Dの映像の話もありますけども、3Dの映像を最近ご覧になったことがあるかどうか分かりませんが、とても見れたものではないです。ストーリーといいますか何が行われているかも分からないし、新しくしていくということが大事。投資、投資という話、逆に30年近くほとんど手付かずで来ていたということが信じられなくて、一定の手を加えていかないといけないので、前を知っておられる方々は格段に良くなったということをおっしゃいます。これは客観的な意見だというふうに思っております。まつり会館についてはそうだということです。

したがって、今の状況の中でなかなかこういった箱物の見物観光ということが評価を得られない時代の中で奮闘しながらやっていくしかないのかなと。

他方で自然の体験とか、アクティビティーとか、そうしたところに大きくシフトしているということは間違いがないところで、したがってガッタンゴーに力を入れたり、あるいは、ひだ森のめぐみのような新しい自然と健康という思考のところに力を入れたりすることで全体をカバーするというのをやってきているわけです。なので、まつり会館単体で考えるのではなくて、やはり新しい魅力をどう作るかというところに腐心してきたということでもありますから、トータルで見ていくことになるのではないかと。逆に20年前はガッタンゴーはないわけですね。6万5,000人という、今年も多分集客が上回りますけれども、それは当時はないわけです。そうするとやはりそのバランスで考えていかないといけないのではないかと。全体の観光志向の変化の中で、どういうものを提供できるか。今の山の観光もそうですし、天蓋山の新しい登山道もそうですけども、あるいは池ヶ原湿原等々もそうです。いろいろなものを今の流れに沿って作り上げていく。その中でこうした前からあるものについては、いかに生かしていくのかということをお考えながら進んでいくということではないかというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

私はガッタンゴーと比較して物事を言っているわけではないので。まつり会館単体で言っているわけですよ。古川町でこれにかわるものはどんなものを市長は考えているんですか。

△市長（都竹淳也）

古川町でかわるものというのは急にできないので、市全域で考えていかないといけないですということで（野村委員、不規則発言あり）不規則発言です。そういうことだというふうに思いま

す。したがって、やはり古川の町の中だけで全てを同じように維持するという事は難しいわけです。やはり新しいものを作っていけば、それが支持を得ていくまでには随分時間もかかります。ただ、始めないとそういった資源にはつながりませんから、ですから例えば薬草にしても何にしても、そういった形の中で進めていく。今の時代の観光というものを見据えて、大量の人間がバスでやってきて、大量消費して帰るといった時代の考え方でやっていくわけにはいかないというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（小笠原美保子）

今の関連になるかなと思うのですが、街の中を見ていて、コロナ禍前のインバウンドほどではないですが、外国人の方が観光客で増えてきているなというのを実感しています。市長がおっしゃったようにバスでどっさり来るといったものではないんですが、見ていると落ち着いてじっくりとご覧になれる方が増えているという気がします。そこら辺、日本人の観光客と外国人の観光客との比率は分かるのでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

今シーズン集計といいますか、まちなか観光案内所ではいつも職員がおりますので、どの程度の割合なのか一応聞き取りでやっております。今全体の2割近くが外国人のお客様に来ていただけるようになったというふうに承知しております。コロナ禍前は台湾、香港、中国、アジア系のお客様が多かったというのがあるんですけども、今見ていると、フランス、イギリス、アメリカ、そういった欧米系の方もかなり入ってこられていると。観光案内所の職員に聞きますと、高山の町と比べてすごくゆっくり歩ける町だと。日本の暮らしを感じる町だということろがで、インスタとかああいったもので皆さん口コミをされていて、それを見て来たよという方が多くなっておりますので、大変ありがたいなというふうに考えております。

○委員（小笠原美保子）

私もちょっと外国人の方とお話をしたら、日本の文化が感じられるっていうことを伺ったのですが、例えば今後に向けて、外国人の方に向けては、そういったところを重点的に出していくとか何かお考えとかがあるんですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まず外国人のお客様の受け入れについては、今年も町なかを歩ける英語用のパンフレットを作りました。あと観光案内所でも簡単な説明ができるような英文とかも準備しております。さらに、やはりお客様が一番困るのが食事の面になりますので、今、市内の飲食店の皆様には、英語、中国語、翻訳が必要な方については市役所でやりますということでアナウンスをして、かなり作業を進めております。あとは、旅記事みたいなものを英文とかで作りますと非常に伝えやすいものですから、そういったものをちょっとずつ作りまして、ホームページもご紹介していくということに取り組んでおります。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要施策の成果に関する説明書の243ページの補助金ですが、一番上の定住就職者奨励金と市民雇用奨励金、令和4年度より交付金を1年から3年に変更されていますけど、この意味合いは何でしょうか。

□商工課長（大始良透）

こちらにつきましては、令和3年までは1年を経過したときに支給をさせていただいておりましたが、ここに掲げております、1年では定住にはならないのではないかと。1年たつてそのまま退職されたりということも十分あるということで、1年から3年に延長させていただいているということでございます。

○委員（住田清美）

主要施策の成果に関する説明書254ページ、観光協会の運営のことについてお尋ねしたいと思います。令和4年度につきましては、まだ新型コロナウイルス感染症から完全に開放されたわけではなかったんですけれども、それでもイベントが縮小なりで徐々に戻ってきた年だったと思うのですが、説明の中で観光協会の職員が令和4年度で退職されたりして事務的には大変だったのかと思いますし、また、観光協会の会員自体も年々少なくなっていく中で、人員体制の中でイベントに支障がなかったのか、それからその分アウトソーシングをされたということですが、どのような点をアウトソーシングされたのかお尋ねします。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まず観光協会につきましては職員が2人辞められたということで、その穴埋めについては私ども職員がやっている部分もございます。あと、これまで私どもが中に入って一緒にやっていく中で、すごく非効率にイベント運営をしているということを感じました。例えばイベントで椅子とか並べるじゃないですか。それも今までは倉庫へ自分で行って、ケーブルに積んでぱっと出していたんですけど、そういうのはリース会社に頼もうよとか、ステージのしつらえとかも専門の人に頼もうよとか、持続的にいろいろなことをやっていこうと思ったら、担い手も限られていますので、外にきちっとお金を払って出せるものは出していこうということで切り換えてまいりました。その結果、例えば今年のきつね火まつりとかも従来とは違ってステージについては外部委託というので、きつねの嫁入り物語自体を作っていていただいて運営しておりますし、あとは古川中学校の生徒が手伝ってくれたりですとか、観光協会の支部員の方もたくさんいらっしゃるのので、できるだけ今は観光協会が単独でやるのではなくて、外注するものは外注する。あとはせっかくなので町の皆さんにどれだけでも手伝ってもらいながら持続可能な形を作っていこうということで取り組んでおります。

○委員（住田清美）

今きつね火まつりのことをおっしゃいましたが、土曜日に行われて、久しぶりだったということもあるのですが、すごい賑わって、そして式之町のぼんぼり夢街道とダブル開催ということで、街の中では今日は起し太鼓の打ち出しでもあるのではないかと思います。ぐらい人が動いていたというような評価もありました。本当に大掛かりなイベントでした。今年の観光協会の職員人数は現状で足りておりますでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

十分足りていると考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（井端浩二）

主要施策の成果に関する説明書の249ページ、新型コロナウイルス緊急対策事業の中で、評価のところに「次年度は市民からの情報により、町巡りのヒントを増やし、市内での滞在時間を増やすような方向性を試みたい」と書いてありますが、どのような情報で、これが今年度どの事業につながっているのか確認をさせていただきたいと思います。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

昨年、飛騨漬けキャンペーンをやったときの目玉が、パンフレットを持ってまちなか観光案内所へ来ていただくとガチャを引いて何か当たるといふうにしていたんですけど、なかなか特典をいつまでも継続するのは難しいだろうということで、昨年から町に来てくださった皆様に、この町に来て何が面白かったかというのをいろいろ聞かせていただいたんですね。なので、そういったもので、瀬戸川の鯉は1,192匹いますよとか、今回は町巡りをするときの小ネタみたいなものをガチャの中に仕込んで、それも外れたと思われる人もいるのでポストカードとかを準備して、それと合わせてお客様にお渡しして町を楽しんでいただくということにつなげております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

主要施策の成果に関する説明書の239ページの経済連合会のことで少しお尋ねをしたいと思います。まずこの表ですけど、10万円の支出がされております。事業名は新春経済懇談会。事業概要は設立の関係になっていますけど、これは何に使われた実績なのか、この新春経済懇談会と連合会の関係性というのは、何でこういう表になっているのかちょっとお聞きをしたいと思います。

□商工課長（大始良透）

今ほどの委員の質問ですが、昨年度設立をしました飛騨市経済連合会でございますが、主には総会の後の懇親会というところで一番使わせていただいております。あとは、昨年度の実績で言いますと道路事業、あと河川砂防ということで、国土交通省や財務省等に要望活動にも行っております。また、セミナーも昨年4回開催させていただいておりますので、そういったところで使わせていただいております。

○委員（水上雅廣）

セミナーというのは、どんなセミナーを4回開催されましたか。

□商工課長（大始良透）

昨年は、主には女性活躍の推進セミナーでございますとか、DXのセミナーということで、十六総合研究所さんをお願いをしてそういったところのセミナーを開催させていただいております。

○委員（水上雅廣）

連合会と市の関わり方というのは、どんなふうを考えていらっしゃるのか。一般的な団体なの

か、市が何か支援したり、あるいは市の施策に伴って応援してもらったりという、そういう関係性なのか。そのあたりはどうなのでしょう。

□商工観光部長（畑上あづさ）

経済連合会は、事務局は商工課で持っておりますけれども補助をするというふうではなく、後段におっしゃったように、市の商工施策に対していろいろな意見を聞かせていただいたり、あと要望活動に市全体でまとまった経済団体として参画をしていただくというところを目的としております。

△市長（都竹淳也）

この経済連合会は以前から飛騨市全体の経済の統一した団体がないという課題を解決してこうということから提案をさせていただいて、いろいろな議論を重ねて設立に至ったということですが、事業について経済連合会が企画をして市が補助をするのか、あるいは会費を取ってやっていくのかとかいろいろな議論があったのですが、一種の持ち寄り方式のような形をとって市の事業を共催の形で飛騨市経済連合会とやる。ただ、その企画に当たって経済連合会からの要望といえますか、こういうふうにしていきたいという話を取り入れてやるということになりますので、セミナーを開催するのですが事業費が出ないということになるわけですね。市からすると、市が自分だけで考えるのではなくて、経済連合会が考えた格好になっていますから、そこは完全に平仄が合ってくるんですけど、でも、知恵の部分はそうやって出ているけども費用は共催として市が出しているので費用が発生しないということになってくるということでありまして、なのでちょっと団体としては少し変則的な格好になっていますけれども、これが経済連合会の在り方として一番いいのではないかという、設立にあたっての議論の中でこういう形になってきたということでもあります。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

主要施策の成果に関する説明書の249ページから250ページ、まつり会館のことですね。まず、総括的なことをこうやって見ていると、コロナ禍が2020年から始まって、令和4年度もまあまあコロナ禍も大変でしたし、感染もちょっと回復に入りかけた年だったかなと思いますけど、そういう中で一生懸命職務のほうを頑張っておられたというのは、私は一定の評価ができると思うんですね。例えば、監査の意見書に書いてあるように、商工観光部の執行率は部の中で一番高いです。95%執行しています。だからいろいろ事業を選びながらも一生懸命、精いっぱいやってくださったのかなという感じはします。

このまつり会館も、集客対策の何をやられたかというのを見ていると、先ほど齋藤課長がおっしゃったように、かつてのような老人会、婦人会を団体でバスで呼ぶ、そして古川町の祭りの郷愁を味わってもらおうという観光とは明らかに違うではないですか。客層も変わっていますよね。インバウンドも増えているということも含めて。そういう中でこういういろいろな試みがしてあるということは、まつり会館の活用の仕方もちょうと変わってきているのかなと思うと、それでも相変わらずまつり会館は古川観光のいわば発着地点ですと書いてありますから、この発着地点のこのまつり会館をこれからどんなふうを活用して、4Kのそれを見せて楽しんでもらうというだ

けではない、地元の人も取り込んだと書いてありますから、令和4年度の成果を踏まえてどういうふうな方向を考えておられるのか、それを私たちはどう理解したらいいのかということを経済的に教えていただきたいなと思います。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まつり会館、単なる箱物ではないと市長も申し上げましたけども、やはり町の暮らしとか、生き方ではないですが、そういったことを学べる施設というふうに認識しております。街歩きガイドの皆さんともよく話をするんですけど、やはりまつり会館で私たちの町、祭りってどういうものなのか、祭りではこんなことをしているというのをお客様にインプットした上で街歩きをしていただくと、俄然、街の魅力が高まるというのは私もガイドをやっていると思いますので、単なる祭りを学ぶ場所というだけではなくて、この地域の全てが学べる場所として活用したいなというふうに考えております。

今年度もいろいろなキャンペーンをやらせていただいているんですけども、まず市民の皆様につきましては、まつり会館とは別に4Kシアターは映像をすごく綺麗に見れるところですので、あそこをシアター事業として、今年は年6回予定しておりますけども、市民の方に映画を楽しんでいただくというような使い方もしておりますし、あとはもっと祭りを子供たちに探求していただくということで、今年は夏休みは小・中学生は無料だよということでやらせていただきました。トータルで600人の方に入っていたんですけども、そのうち子供が400名で大人が200名ということで、子供と一緒に大人も入って入館料も稼げたというのがあります。今ちょうど90年前に古川祭を撮影した映像をまつり会館で流しております。ちょうど文化振興課のほうで古川祭史の取り組みも徐々に進んでおりますので、そういったところと連携しながら、古川祭史のこともかみ砕いてまつり会館で学んでいただくというような流れで、市民の皆様により愛されるような施設にしていきたいなというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要施策の成果に関する説明書の252ページ、5、観光客動向実態調査の事業名のところ、IoTを活用したナンバー認証による実態調査のところ、事業概要としては、このシステムを入れてナンバープレートを読み込んで、当然番号も見れるからリピートも確認できる、都道府県も確認できるということで、データ収集にとっては大変いいものだと思うんですが、この評価のところの3行目から、IoT認証による台数調査や比較分析を行っていくというのはこの上の部分だと思うのですが、その後に気象情報やメディア露出等々と書いてあるのですが、これは実際具体的にどういったことに活用されているのか教えてください。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

委員おっしゃられるようにナンバー認証システムは、本当にお客様がどこからいらっしゃったか。実は、市役所の駐車場の入口と出口にカメラを付けておりますので、このお客さんが何時間古川町に滞在されたかというのをリアルタイムで集計することができるシステムになっております。こちらで今後やっていくということで気象状況とかメディア露出といいますのは、例えばテレビで古川町の町並みが紹介された日の入り込み数はどう伸びているとか、単なるナンバー

認証のデータだけではなくて、快晴の日がいっぱい続いたのでお客さん動くよね、雨の日だったから少ないよねというのも見れるように、いろいろな要素をかけ合わせて全体分析ができるように今やっているところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

分かりました。それで、これは前年度なので、今年度は解析できるシステムはもう入っているということでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

気象状況についてはリンクするようにしております。ただ、メディア露出はいつ出るか分からないものですから、その都度、かけ合わせて見ているようにしております。

○委員（野村勝憲）

主要施策の成果に関する説明書の255ページ、ロケツーリズム推進事業。終わってしまっているもので結果を知りたいんですけども、「最高のオバハン中島ハルコ」ですね、これはたしか東海テレビが親局になって、フジテレビ系列で放送されたと思いますけども、当然、終わっているんですから視聴率は出ているはずですけども、何%ありましたか。

●委員長（高原邦子）

ちょっと分からないようなので調べさせてください。

○委員（野村勝憲）

東京、大阪、名古屋、ビデオリサーチで出ているはずですよ。こういうものは毎週出ているので。レーティングがどれだけあったか、それが費用対効果になるわけですよ。それで、どういう影響があったか。ロケ地マップを1万部作っていらっしゃいますね。これはどのように成果が出たのでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

ロケ地マップにつきましては「最高のオバハン中島ハルコ」も作りまし、今、映画をやっております「雑魚どもよ、大志を抱け！」も作っております。このロケハンのマップにつきましては、「雑魚どもよ、大志を抱け！」のときは上映会の際に配らせていただいて、実際そのファンの方が、それを見てこの町に行っていたらこうということで、来訪につながっているという効果がございます。実際に私どももその実数としては拾っておりますけども、SNSとかを見ますと、かなりこれを見てきたよというのも入っておりますので、そういった口コミを見ながら検証しているというところでございます。

あとは、町の皆さんもロケ地マップができますと大変喜ばれます。私たちの町が映画に載ったんだよとか、ドラマで使ってもらったんだよって言いますと、飲食店の皆さんもじゃあうちにも置いてよ、お客さんが来たらあそこへ行って、ここへ行ってと説明するからという声も多々ありますので、単なる費用対効果だけではなくて、町の皆さんの自信といいますか、誇りにつながるものだというふうに考えておりますので、非常に効果的かなというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにもございませんか。

○委員（水上雅廣）

主要施策の成果に関する説明書242ページのネットショップの運営の関係でお聞かせください。

ふるさと納税を一生懸命やっただいておりますし、結果も出ていると思います。そのとき市内の事業者さんにふるさと納税に頼るばかりではなくて、自分がしっかりと外へ発信し、売っていきけるためにこういった制度を作るからというようなことがたしかあったのではないかなというふうに思っています。ネットショップで9名の事業者さんが参加されたり、10名の事業者さんが研修を受講したり、あと次のページではインターネットの環境整備で29件とか、新商品開発10件とかって実績も出ているんですけど、こうしたことを含めて、感覚でしかないかもしれませんがけれども、ふるさと納税に参加されている事業者さんでどのぐらい発信をするような環境が整っているのかどうかというのは分かりますか。

□商工課長（大始良透）

今、委員おっしゃられましたふるさと納税にどれぐらい今の事業者が関わっているというところまでは、ちょっとうちのほうで詳しく把握はしておりませんが、こういうネットビジネス数等に参加をしていただいている事業者につきましては、10業者ぐらいいらっしゃいますが、ふるさと納税等にも積極的に出させていただくような話はさせていただいておりますが、詳しくは存じ上げません。申し訳ございません。

△市長（都竹淳也）

ネットショップを今一生懸命やっている事業者というのは、ほぼふるさと納税の事業者であるというふうに理解しております、委員おっしゃったようにこれまでふるさと納税のノウハウと申しますか、ふるさと納税というのはよくも悪くもネットショップですから、ただ、自社で売るというネットショップではないので、そこの店舗を作り上げるという、あるいは商品を魅せるというノウハウを自社に展開してもらうということで粘り強くセミナーをやってきたのですが、この記載の中にもありますが、年商億というのは相当の数字ですから、ネットショップの場合、月収100万円というのは1つの目標ですので、年商億というのはとてつもない数字ですけども、私が把握しているだけでも市内に5社程度出てきています。やはり、そういうことを思うと、ふるさと納税から自社のサイトをネットショップで展開するという流れは確実にできてきていると思いますが、ただ、これは並大抵のことではないので、また5社、また5社と出てくるということでは必ずしもないと思いますが、ただ、売上が億までいかななくても一定の売り上げをネットであげさせていただくということがふるさと納税に頼らない商売をしていくという上では大事なことだと思うので、ここは引き続きこの事業をしっかり維持していきながら、ふるさと納税と自社店舗の連動というものを図っていきたいということです。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

主要施策の成果に関する説明書235ページのプレミアム商品券、引き換え率53%って低いなと思うんですけど、これの要因は何でしたか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

プレミアム商品券は同時期に高山市のほうでも同様の商品券を発行しておりますけれども、高山市も60%ぐらいの引換率だと伺っております。要因としましては、やはり交換に自力で来れない方も一定数いらっしゃいますし、そういったことを考えますと妥当な数字ではあるかなと思っ

ております。

○委員（籠山恵美子）

プレミアム率20%が高い低いとあって当時ちょっと議会でも論議になったと思いますけど、まだコロナ時期で、券を買ったはいいけれども、それを一生懸命消費して物に変えようという力が市民が回復していなかったということですかね。せつかく買ったのだから使わないと期限があるのと思うんですけど、その辺りはどうなんでしょうね。これは結局無駄になってしまうんですよ。

□商工観光部長（畑上あづさ）

これは引換率でして、市からプレミアム商品券を買うための券を発送したうちの53%の方が商品券にされたということで、商品券にされたものは、ほぼ100%に近い形でお使いいただいております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

暫時休憩といたしまして、再開は午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。理事者側では、副市長がほかの公務のため欠席です。

午前中に回答漏れがありましたので、そこをまず答弁していただきたいと思います。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

午前中に野村委員からご質問のございました「最高のオバハン中島ハルコ」の視聴率でございますけども、ネット上でいろいろ調べますと、大体4.5%から6%というふうになっております。ただ、今、単純に視聴率を見てもWEB配信、ネット配信もございますので、そういったものも勘案しますともっと見ていただいているのではないかなというふうに考えております。

おっしゃるとおり視聴率を注視しなければいけないというのがありますけども、実際このロケの受け入れで私どもが一番目指しているのは、町の誇りといいますかシビックプライドの醸成というところに重きを置いておりますので、観光客の皆様に来ていただくというのはもちろんですけども、町の皆さんが元気になってくださって、自慢話をしてくださるというところに重きを置いていきますのでご理解いただければと思います。

◆認定第10号 令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

それでは、認定第10号、令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、駐車場事業特別会計決算の説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の245ページ、246ページをお願いいたします。駐車場事業は5つの駐車場で延べ1万7,837台、合計で259万4,890円の使用料収入となっております。令和4年度からは若宮駐車場になりました月極区画は廃止しております。これらの駐車場の中には区画に空きが複数ある駐車場もありますので、今後、区画数や配置の仕方について検討を行っていきたいと考えております。

短いですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時03分 再開 午後1時05分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【教育委員会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会事務局所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の教育委員会所管についてご説明いたします。歳入につきましては決算事項別明細書で、歳出につきましては主要施策の成果に関する説明書にてご説明いたします。

それでは歳入から説明いたします。決算事項別明細書の79ページをお願いいたします。79ページ下

段から81ページまでは教育使用料で、教員住宅使用料、行政財産目的外使用料、放課後児童クラブの使用料及び生涯学習施設やスポーツ施設などの各種施設の使用料です。

次に84ページをお願いします。最上段の督促手数料は、奨学金返済時に引き落としができなかったときの督促手数料です。

次に88ページをお願いします。下段が教育費国庫補助金ですが、01小学校費補助金のうち、003学校施設環境改善交付金につきましては、神岡小学校の大規模改修2期工事に対する補助金です。工事内容は第1期に引き続き外壁改修が主なものですが、これで神岡小学校の大規模改修が終了いたしました。なお、補助率は3分の1です。一番下、03社会教育費補助金の001埋蔵文化財緊急調査補助金は、姉小路氏城館跡や上町遺跡の発掘調査報告書作成等に対する補助金です。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。歳出につきましては、主要施策の成果に関する説明書のほうで説明させていただきます。292ページからになります。まずは、教育総務課所管からお願いします。293ページです。2のスクールバス運営事業をご覧ください。スクールバスの運営につきましては、令和2年度、令和3年度に引き続きコロナ対策としてバスの増便を実施いたしました。

次にその下、3、飛騨市育英基金貸付事業です。令和4年度は新規・継続を含め41件、令和3年は47件でしたけども2,424万円の貸し付けを行いました。なお、償還額は3,368万8,000円でした。

294ページをお願いします。5、学校施設整備事業。これは神岡小学校の大規模改修事業ですが、これにつきましては歳入でも触れたとおり令和4年度は2期工事として、1期工事の残りの半分の改修工事を実施いたしました。

同ページの下段からは学校給食の説明になります。295ページをお願いします。施策の概要。1、安心・安全な学校給食の提供では、古川国府給食センター負担金のほか、神岡給食センター、河合給食センター、山之村給食調理場の3給食センターの運営に係る経費を支出しています。なお、令和4年度は物価高騰の影響を受け、古川国府給食センターへの負担金240万円及び給食費特別会計の繰出金52万円による対応を実施したため、給食費の値上げを行わずに必要な給食の量や栄養価を維持しながら給食を提供することができました。このほか、警報による休校時の食材経費の補填、また、燃料費高騰分についても古川国府給食センターに対しては負担金として、他の給食センターに対しては市の施設全体の光熱水費で対応いたしました。

296ページの下、2、地産品を使ったふるさと給食の推進につきましては、ふるさと納税を活用し、地元のデザートを使った「ありがとう給食」を延べ81回、地域食材を使った「ふるさと学校給食」を延べ101回実施いたしました。

また、次ページの3、給食施設の設備更新といたしましては、各給食センターの施設修繕や設備保守点検のほか、河合給食センターの包丁まな板殺菌庫を更新させていただきました。

次に298ページをお願いします。ここからは学校教育課所管です。施策の概要の1、飛騨市学園構想の推進です。これは市内の保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が、目指す人間像を実現するために、系統性、連続性のある一貫した教育活動を推進するものです。令和4年度は学園構想第1章である3年間の最終年度となりましたが、3つのビジョン、1、保小中高と

15年間をつなぐ課題解決型学習の実施。2、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の実施。
3、校種間交流について、これまでの実践をもとに活動内容の充実を目指しました。主な活動実績としては、299ページ中ほどから記載のとおりでございますが、新聞等で取り上げられた活動もございまして御存じの方もいらっしゃるのではないかと思います。令和5年度からの学園構想のこれからについては、コアチーム会議で熟議を重ね、飛騨市学園構想第2章をリーフレットにまとめ、3月末に発行いたしました。

300ページをお願いします。2、ICTを効果的に活用した授業づくりです。ICT環境整備によりタブレット端末の1人1台配備が完了しました。また、ICT支援員を2名増員し、児童生徒や教職員のICT機器のより効果的な活用を推進しました。子供たちのタブレット端末を使いこなすスピードには目を見張るものがありますが、それに負けじと教員も研修を重ねスキルアップに努めております。

次に302ページをお願いします。4、地域部活動化等による持続可能な部活動環境の整備です。地域部活動化については毎回のようにご質問いただいておりますので、趣旨と現状についてはご理解いただいているものと思いますが、令和4年度の実績としては、古川中学校、神岡中学校の一部種目の合同部活動のため、移動タクシーを試行的に運行しました。また、部活動コア会議に加え、地域部活動推進協議会を設置しスポーツや文化関係者とともに協議を行いました。

次に304ページをお願いします。ここからは生涯学習課所管となります。生涯学習課は、社会教育の推進、青少年育成、地域学校協働活動、公民館講座の開催や公民館の管理などを担当しております。

305ページをお願いします。2、青少年育成推進事業では、コロナ禍にありながらも感染対策を行いながら少年の主張大会を開催し、成人式は令和5年から名称を変更し「二十歳の集い」として例年どおり1月3日に開催いたしました。

続いて307ページをお願いします。5、公民館講座等開催事業です。ここには令和3年度に本開校した市民カレッジ事業が含まれます。延期していた特別講座、さかなクン講演会も親子3世代が集うなど幅広い世代に参加いただくことができました。また、令和4年度からは市内の高齢者学級をシニア学部として新たに創設、11講座を実施いたしました。

次に308ページをお願いします。6、公民館管理運営事業は公民館の管理が主なものですが、集落有施設の整備補助金なども含まれます。令和4年度には16団体へ補助金を交付しました。なお、このうち1団体からは新たに設けた解体制度の利用がございました。

続いて310ページをお願いします。ここからは文化振興課所管となります。

1、図書館機能の充実事業では、前年に引き続き河合町、宮川町、山之村地区への出張貸し出しサービス「飛ぶ図書館」を実施するなど、図書館の利用促進に努めました。図書購入数は5,222冊で、令和3年度より822冊多く購入しました。利用者数は飛騨市図書館、神岡図書館合わせて3万3,416人と、前年度とほぼ変わりはありませんでした。また、令和4年1月から開始した電子図書の貸し出しサービスは、令和4年度は559件の利用がありましたが、前年度の利用を下回っております。このため、アンケートを取るなどしてコンテンツを充実させ、利用者の増加に努めているところでございます。

次に311ページをお願いします。2、飛騨市美術館企画展及び関連セミナー・ワークショップ事

業では、4つの企画展に加え、令和4年度から新たに始めたアウトリーチ事業の出張美術館を古川小学校と神岡小学校の2校において実施しました。持ち出した作品が非具象的作品でしたので、子供たちの想像力を十分かき立てることができたのではないかと思います。また、令和4年度は9月よりリニューアル期間として美術館を閉館し、空調機器や玄関アプローチなどの工事を行いました。なお、閉館期間には高山市の飛騨世界生活文化センターにおいて、飛騨市美術館収蔵品セレクション展を開催し、同センターで保管していただくことになった作品を展示いたしました。メディアに取り上げられた実績は313ページ、314ページのとおりでございます。

314ページをお願いします。下段の3、地域歴史資源活用事業です。姉小路氏、江馬氏という2つの戦国武将の山城跡の整備活用を推進いたしました。国史跡を目指す姉小路氏城館跡については、発掘調査報告書の執筆等まとめ作業を実施しました。また、江馬氏城館跡については食事会などの利活用事業を行い、具体的な利活用の方向性を模索しました。さらに、事業の内容については歴史講座をはじめとしてSNS等で常時発信し、県内外の興味がある方々に飛騨のダイナミックな山城の魅力と重要な歴史遺産としての価値を伝えました。また、神岡城の展示リニューアルも行いました。古川祭史の研究事業では、協力員を通じて資料の収集・記録作業を行いました。想定以上の量が集まり新たな発見もありました。なお、お借りした資料は、整理、リスト化して返却させていただいております。

次に317ページをお願いします。4、文化芸術振興事業では、文化協会など各種団体が実施する文化芸術活動に、その経費の一部について支援しています。荒垣秀雄顕彰作文コンクールについては435作品と、昨年の約5倍の応募があり、入賞作品は市のホームページや電子図書館などで公開いたしました。また、街なかポケットミュージアムでは、飛騨の糸引き工女展に引き続き、宮川、高原川の伝統漁法の展示を行いました。漁業関係者によるギャラリートークなどのイベントもあり、多くの来館者がありました。

次に320ページをお願いします。ここからはスポーツ振興課所管となります。

1、スポーツ推進事業では、次ページにありますように、スポーツ推進委員活動事業、スポーツ団体育成事業、スポーツ行事推進事業、そしてウオーキング推進事業を実施したほか、ジュニアスポーツ応援事業としてスポーツ活動充実交付金を交付し、活動を支援いたしました。また、スポーツ情報誌も4回発行いたしました。

次に324ページをお願いします。2、体育施設管理運営事業では、施設の維持修繕が主なものとなりますが、令和4年度は備品購入としてかわいスキー場の圧雪車とトラック、桜ヶ丘体育館のトレーニングマシンなどを購入させていただきました。

同じく326ページの下段をお願いします。3、飛騨市屋内運動場整備事業では、令和3年度の繰越事業として設計を予定していましたが、請負側の事情による契約解除や物価の高騰等により事業が進みませんでした。令和5年度に入り、建物の規模などを再度検討して現在設計中でございます。

次に326ページをお願いします。5、スキー振興事業です。令和2年度から市内小中高生のリフト無料化を継続して実施しております。また、スキースクールや小学校スキー教室へのインストラクター派遣費用も支援し、ウインタースポーツの振興とスキー場の活性化に努めました。

最後に327ページをお願いします。6、スケボー&BMXエリア設置事業です。これも一般質問

でも何回か質問がございましたが、令和4年度には、市内の4か所を選定し実証実験を行いました。その結果、令和5年度に古川地区、神岡地区にスケートボードエリアをそれぞれ1か所ずつ整備することとなりました。現在、神岡町の夕陽ヶ丘駐車場は舗装工事が完了し、供用を開始しております。

以上で、教育委員会所管の一般会計決算の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

主要施策の成果に関する説明書の300ページ、2、ICTを活用した授業づくりについてお尋ねしたいと思います。国のGIGAスクール構想に基づいて、令和4年度末までにタブレット端末が1人1台配布されたということで、これは小学校1年生からみんな配布されたということですが、タブレットの使用については学年によって様々な使用の仕方があると思うのですが、特に低学年の1年生とか2年生というのはどのような利用実態の中で進められていますでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

タブレットにつきましては授業の基本は教科書を使って実施しているんですが、その中でタブレットは必要に応じて、必要な子にとってはタブレットも活用しながら授業を進めていくのですが、低学年につきましてはまだ操作の仕方等もまだまだ慣れていないところもありますので、中学年や高学年、中学生に比べれば、使用頻度のほうは最初は下がっておりましたが、その後、慣れてくるにしたがって、やはり個人のペースで学習を進めていけるということもありますので、それぞれの状況に応じて使用する児童も増えてきております。

○委員（住田清美）

徐々に使いこなしていくということで理解をいたしました。今、授業は教科書を中心に進めていくということですが、せっかくタブレット導入があったので電子教科書の導入についてはどのように思われるのかというのは、ICTの利用の促進もそうですし、この間、総合政策審議会の中で子供が背負う教科書が重過ぎるというような話題もありました。小学校の低学年でも漢字ドリル、計算ドリル、それに伴うノート、それから音読用の教科書様々入ると低学年でも結構重いです。中学校に至ると置き勉はされているとはおっしゃいますけれど、定期テストの前には全教科持ってまいりますので、とっても重い荷物を背負って帰ってきています。デジタル教科書になれば、その点のリスクが軽減されるのか。また、私たち議員も今タブレットが導入されて全部ペーパーレスになっておりますので、重い予算書を持ってこなくても見るようになるので、今後それらも含めましてデジタル教科書はどのようにお考えでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

デジタル教科書の導入につきましては、現在、英語につきましては国のほうの施策としてデジタル教科書、これは子供たち用のそういうものを導入しているのですが、あと一部、算数、数学のあたりでは全ての学校ではないですが、実証的に規模の大きいところに導入はしております。確かに教科書の地区の採択委員会等もあって、そういう中でも委員がおっしゃられたことは話題になっておまして、教科書もどんどん厚くて重くなっておりますのでタブレットにデジタル教科書を入れてというような話もあるのですが、先ほども少し述べましたがデジタルがすごく自分

に合う子供たちもいれば、紙のほうが広げながら見返しながらやりやすいというお子さんもいらっしゃると思いますので、一概に全てデジタル教科書のほうが良いというところは少し検討する余地はあるかなと思います。ただ、重さに関してはおっしゃられるとおりタブレット1つで全て教科書が入りますので、そういった点ではすごくメリットは大きいと思いますが、今後、十分検討していきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませつか。

○委員（井端浩二）

主要施策の成果に関する説明書の301ページ、グリーンルームについて確認をさせていただきますが、千代の松原公民館で8名の生徒が勉強しているということで、その生徒たちが普通に学校に登校できるようになったとか、そういう事例はあるんですか。

□教育長（沖畑康子）

実際にございます。今年度から復帰している子供もおります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませつか。

○委員（野村勝憲）

主要施策の成果に関する説明書322ページ、スポーツ推進事業についてですけれども、その中でクアオルトについてお聞きします。ここに書いてありますけれども、クアオルト健康ウォーキングコースには実践指導者養成講習2名が受講し、2名が認定されたということですが、現在何名の認定者がいらっしゃるのですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今ほどのご質問でございますが、クアオルトの認定ガイドの数でございますけれども、現在、総勢12名ということでございます。なお、今年度も新たに2名の方がこちらの養成講座のほうに受講されておりますので、順調にガイドの方が増えているという状況でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、クアオルトに参加する会員数というのはどのくらいいらっしゃるのですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

クアオルトの会員数ということでございますけれども、正式な会員の制度というようなことはございませつか、参加者につきましては年々増加をしております、当初、令和元年度136名の参加というようなことでございましたけれども、令和4年度には466名が参加をされたということでございます。ただ、この中にはよそから団体で参加されている方もいらっしゃいますので、そちらを除くと377名というようなことでございます。

○委員（野村勝憲）

9月16日に小島城のウォーキング、西田課長も参加されていますけれども、これに参加して思ったのは、あのときは15～16名いらっしゃるかなと期待していたんですけど、ちょっと少なかったのです。それともう1つは、ああいう高低差のあるところは、お年寄り参加しづらいなということがあったので、やはり前にもちょっと提案していますけれども、神岡町には街中コースができましたよね。古川町に街中コースを作って、もっと参加しやすい、お年寄りだったら街中コースだ

ったら参加していただけると思うんですね。そういったところを今後ぜひ検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

街中コースということでございますけども、昨年度からそのようなご提案をいただいております。昨年度から今年度の初めにかけて市内3か所ですね、街中と小鷹利城そして種蔵、こういったところをガイド協会のほうにお願いをいたしまして調査をさせていただきました。その結果、いわゆる自然の地形を利用したとか、クアオルトの定義というか、そういったところの部分であるとか、あるいはちょっと負荷が強すぎるという理由もあって、なかなかガイド協会の認定のコースには至らなかったということはございますけども、ただ、イベント型のウォーキングというようなことで今年度はガイド協会のほうも11月でしたか、そのようなイベントも予定をしておるということをお聞きしておりますのでお願いしたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（水上雅廣）

主要施策の成果に関する説明書321ページ、スポーツ団体育成事業が不用額265万円。結構あるんですけど、これは申請団体が減ったのか、それともそれぞれの団体の何か内容で減ったのか、原因は何でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（西田博和）

こちらの余剰金でございますけども、大きな要因としましてはスポーツ協会のほうに対しまして大きな交付金というようなことをやっておりますけども、スポーツ協会自体が令和3年度に新たに発足をしたということもありまして、事業内容ですね、活動につきまして少し読めない部分があったかなど。あと新型コロナウイルス感染症の関係も要因としてあって、精算額として交付金が減額になったというのは、そのようなことが要因だと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（前川文博）

先ほど住田委員が聞かれた中での教科書が重たいのでデジタル教科書という話だったのですが、今後デジタル教科書のほうへいくと思うんですけど、そういった場合に子供のタブレットって貸与じゃないですか。学校から貸与していますよね。1年ごとに多分回収するんですよね。6年間貸しっぱなしとか、中学校まで貸しっぱなしか分からないですが、中学生で高校受験するときに、ちょっと1年生のときの教科書見たいとかいろいろな思いが出たときに、今だと本なので取っておけばいいんですけど、3年生のときに中学1年生の英語を見たいとなったときに、ちゃんとタブレットの中でその子たちが持っているような体制、その後も見たいと思ったときに、貸与されたタブレットにしか入らないのか。例えば家のパソコンにも入れられるよとか、そんなような話というのは今の段階で何か出ていますか。それとも1年だけで、学年が上がったら前の年の教科書は見れなくなってしまうよとか、その辺の情報というのは何かありますか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

現在デジタル教科書、サーバーと言いまして1か所に集めてそこに保存してありまして、そこにアクセスして見るような形ですので、学年のものだけではなくてほかの学年も見ることが可能です。ただ、今デジタル教科書、児童生徒用のデジタル教科書というのは、英語はあるんですけどほかのものにつきましてはまだない状況ですので、今後、著作権等のデジタル教科書販売会社等との協議もごございますので、その辺りは十分協議をした上で子供たちにとって一番使いやすい方法。また、教職員にとっても活用しやすい方法を十分検討していきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

○委員（井端浩二）

主要施策の成果に関する説明書、297ページの給食の件ですが、一般質問の給食の質問させていただきましたが、令和5年度については有機野菜を使った給食とか、あるいは農薬不使用米。有機野菜というと高いイメージがあるのですが、今回いろいろな支援をしている中で有機米を使ってオーガニック給食ということでは、予算的に大丈夫なのかその辺を確認させてください。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

オーガニック給食につきましては、令和4年度ではなくて令和5年度行うんですけれども、ふるさと納税を財源としたところから活用させていただいておりますので、その範囲内で行っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

○委員（住田清美）

主要施策の成果に関する説明書315ページ、文化財の関係の下から2つ目の山城関係でございませけれども、「山城の価値を明らかにし、国指定に向けて意見具申書の提出を行った。」と令和4年度は書いてありますが、その後の動きは、現在いかがなものでしょうか。

□文化振興課長（舟本智樹）

今の流れというか私どもの肌感覚でございませけど、結構いい感じでいっているということをお報告させてもらって、皆さんに期待していただいていると思っております。

○委員（住田清美）

うれしい知らせを待っていればよいというような状態でしょうか。

□文化振興課長（舟本智樹）

そういう形でお願いします。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第12号 令和4年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第12号、令和4年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、令和4年度飛騨市給食費特別会計の歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。こちらは決算書の事項別明細書のほうで説明をさせていただきます。

371ページをお願いします。まず歳入ですが、各学校別の学校給食費及び学校給食試食費が主なものです。給食費の収入未済額はございませんでした。

次ページをご覧ください。1段目の保育園給食費負担金につきましては、旭保育園の賄材料費負担金となります。

2段目の繰越金は、前年度からの繰越金です。

4段目の繰入金につきましては一般会計の説明でも触れましたが、物価高騰対策及び警報等による休校時の食材経費補填として、一般会計より83万円を繰り入れております。

373ページをお願いします。次に歳出です。歳出の主なものは学校と保育園の給食賄材料費です。なお、学校給食費の中に古川国府給食センター臨時負担金3万5,270円というのがございますけども、これは河合・宮川給食センターの調理員2名が病欠となりまして、神岡からの人員補給もできないというときに古川国府給食センターに給食の提供をお願いしたものです。河合小学校2日分、宮川小学校3日分をお願いいたしました。

以上、簡単ですが給食費特別会計の決算説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時42分 再開 午後1時44分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆討論・採決

●委員長（高原邦子）

これより、決算特別委員会に付託されました案件について、討論、採決を行います。

最初に認定第1号、令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

○委員（籠山恵美子）

私は、認定第1号、令和4年度の一般会計歳入歳出決算の認定について反対をいたします。理由は本会議で述べたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものとして報告することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決しました。

続きまして、認定第2号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第12号、令和4年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11案件について討論を行います。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。認定第2号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第12号、令和4年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11案件について一括して採決いたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。認定第2号から認定第12号までの11案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、これら11案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

最後に、認定第13号、令和4年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について及び認定第14号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についての2案件について討論を行います。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

んか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。初めに認定第13号、令和4年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定については、利益剰余金の処分については原案のとおり可決し、決算については原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、認定第13号は利益剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものとし、決算については原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。決算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で、本日の決算特別委員会を閉会いたします。3日間にわたる審議、皆さんお疲れ様でした。

（ 閉会 午後1時50分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原 邦子